

会議名	長浜市指定管理者選定第1委員会 (令和8年度第2回会議)
日時	令和8年9月1日(火) 11:10～12:20
審査対象	木之本スティックホール

審査結果概要

- (i) 施設所管課(文化スポーツ課)からの募集経過説明
- (ii) 申請団体(公益財団法人 長浜文化スポーツ振興事業団)による説明、プレゼンテーション
- (iii) 質疑応答
- (iv) 採点、集計
200点満点中:159.80点(100点満点中:79.9点)
- (v) 審査
指定管理者として適当と判断する者
所在地 長浜市大島町37番地
名称 公益財団法人 長浜文化スポーツ振興事業団
代表者 磯崎 真一
選定にあたっての条件 特になし

質疑応答

- 委員: 浅井文化ホールに比べて木之本スティックホールの利用実績や参加者数が少ないように見えるが、それぞれの特色や違いは何か。
- ⇒浅井文化ホールは、約483席の規模があり、主に大規模なプロオーケストラ公演等が多く実施される。一方、木之本スティックホールは、約300席の規模であり、主に地域の歴史や伝統などの資源と結びついた地域に密着した事業(楽器コンサートや地域の和楽器等)を展開しており、規模や事業の方向性の違いがある。その結果、浅井文化ホールの方が利用者としては多くなっている。
- 委員: 北部振興公演事業は2回されるのか。
- ⇒その通り。木之本の生糸を使った箏や三味線を使った事業と、和楽器を使った事業の2事業を行う予定。
- 委員: 吹奏楽クラブの参加者はどのくらいか。発表する機会もあるのか。
- ⇒令和8年度は10人程度。卒業等で年によって変動はあるが、例年10～20人というところである。長浜市の音楽祭に出演したり、活動最終日に親を呼んで発表したりと機会はある。
- 委員: 指定管理料が同額前提の中で、経費が上がる一方で自主事業収入を上げていく根拠はあるか。また、「正味財産増減計算書」の受取補助金等が変動している理由は何か。

⇒ホールの活用頻度を増やし、映画上映やピアノサークルなどの新たな自主事業に挑戦することで収入増を図る。また、受取補助金等は多くの施設管理を行っていることに伴い、補助金を申請しているのでその収入が受取補助金等の科目に入ってくる。令和6年度については、法人全体のスポーツ施設関係で外部からの大型助成金（日本財団からの1,000万円等）が採択された年度があったため例年よりも金額が大きくなっている。

委員：前年と比べて人件費が減少しているが問題はないか。

⇒職員の退職に伴う減少である。

委員：活動している吹奏楽クラブの楽器はどのように用意しているのか。

⇒当初はリースを活用し、期間満了により取得したものもある。現在は学校や個人持ち、レンタル等を組み合わせて対応している。

委員：今後の部活動の地域展開の考え方はどうか。

⇒北部地域（木之本・西浅井・余呉）の子供たちの活動の受け皿となるよう、市の計画や学校等と連携しながら子供たちにも負担のない範囲で活動の場を支えていきたい。

委員：事業回数が少なく感じるが、増やせないのか。文化施設ではあるが、枠が狭くはないか。他施設と包括的に管理することによって発生するメリットがあれば教えてほしい。

⇒自主事業は集客面や周知期間を考慮して現在の数にしているが、今後はミニコンサートや文化の枠にとらわれない身近な利用方法も工夫したい。包括的な管理については、スポーツと文化で市民を心豊かにするという観点から大歓迎であり、一括発注や備品の共同利用等によるスケールメリットやコスト削減、市民の敷居を下げる効果が期待できる。

■ 審査

委員：市民を単なる「客体」から「主体」へと変えていき、地域全体を巻き込みながらコーディネーターとしての役割を発揮していく姿勢に強く期待したい。

委員：北部地域の文化芸術を活かした取り組みや振興が、地域全体の利益・活性化につながるよう、今後の5年間も引き続き積極的に推進してほしい。

委員長：公益財団法人 長浜文化スポーツ振興事業団を「木之本スティックホール」の指定管理者候補として適当と判断してもよろしいか。

全委員：異議なし。